

令和6年第2回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時】

日時：令和6年5月28日（火）午後6時から7時35分

場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

望月委員長、渡邊副委員長、荒井委員、池田委員、大室委員、神山委員、國井委員、里見委員、柴田委員、城山委員、関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古川委員、星野委員、牧井委員

事務局：地域振興部長、市民協働課長、協働係長、協働係主任

【配付資料】

R6第1回議事要旨

令和6年まちづくり委員会 スケジュール案

市民提案募集チラシ

まちづくり基本条例に関する運用状況調査（報告）

【議事】

- 1 開会 挨拶 望月委員長
- 2 事務局より
 - (1) 配布資料の確認
委員 A3資料は印刷できない方もいるので配慮してほしい。
 - (2) 令和6年第1回議事要旨の確認
委員 委員選考の評価項目の内容を検討していただきたい。
- 3 委員会の役割等の確認（振り返り） 事務局より
 - (1) 市民提案
 - (2) まちづくり基本条例が適切に運用されているか審議する
事務局 まちづくり委員会条例第9条 委員の皆さまの目的は、市民からの提案及び条例が適切に運用されているか2つを軸として審議していただくことです。市民からの提案を審議する場でありますので、自身の活動を実現するのではなく、その経験を活かして市民提言をつくりあげていただきたい。
- 4 年間スケジュール及び質疑応答
- 5 清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案募集について
 - (1) 前期の「市民提案」募集チラシ改善点
 - (2) 今期の募集チラシ作成や周知方法など
委員長 募集チラシ内容の項目決定は6月に行いたい。

6 清瀬市まちづくり基本条例の運用状況調査について

(1) 調査項目や評価について

事務局 各所管で委員会をもっているが、委員会の中には公募を入れていない委員会もあり、もっと多くの委員会に市民が参画しても良いと考える。行政と市民の協働の意識を高めていくことにも繋がるので、委員会から各所管に問いかけても良いのではないかと。

委員 まちづくり基本条例の運用状況調査を市民提案に載せても良いのか。条例が制定されてから何年も経っているので時代にそぐわないものもあるのではないかと。

委員 市民提案は届いているのか。届いているのであれば審議をした方が良いのではないかと。

事務局 昨年度2月に1件届いている。

委員 提案は月にいくつ届くのか。

事務局 施しをしないと提案は集まってはこない。

委員 提案者を呼ぶこともできるのか。

事務局 提案が少なければ真意を問うこともできる。

7 清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案募集についてグループ討議を行ったところ以下の意見等があった。

委員 現在の様式で良い。

委員 周知の仕方や募集の認知度をあげる必要がある。

委員 提案用紙の表現方法を変える。大人用・子ども用に用紙を変える。設置場所を考える。

委員 公共施設にしかないため、市報で周知をする。文章も硬いためかみ砕いた表現にする。

委員 若者用にQRコードだけを載せたチラシを作成するのも良い。

委員 提案用紙を入れる箱は無いのか。市民が何でも言える「目安箱」を設置してみてもは。

委員 目安箱に市民提案でないものが何十通も届いたらどうするのか。

委員 (目安箱は) 読まないという前提で目に付く場所に設置する。

8 次回までの課題

(1) 募集チラシの掲載内容

(2) 条例審査の調査項目

委員長 次回も募集チラシを検討していく。

9 次回開催 事務局

令和6年6月25日(火) 午後6時

清瀬市役所 研修室

10 閉会